

林業成長産業化モデル地域支援保証のご案内

林野庁が指定した「**林業成長産業化地域**」における
ビジョンの実現に必要な**設備資金**（機械の購入、施設の整備等）、
運転資金（立木や製材品の購入費、人件費、燃料費など）
の金融機関からの**融資を債務保証**します

- ❖ **実質無担保・別枠で、1億円までの借入を100%保証**します。
- ❖ **保証対象者は、次の要件を満たす個人・法人ですが、最終的な保証引受の可否は基金の審査結果によります。**

- ・ 林野庁が指定した「林業成長産業化地域」の地域構想に事業者名とその取り組み内容が掲載されていること
- ・ 自己資本が実質債務超過になっていないこと、又は実質債務超過であっても改善の見込みがあること
- ・ 金融機関からの借入金に延滞がないこと

- ❖ **保証料率を0.10%～0.90%に優遇**します。
- ❖ **保証期間を5年(運転資金)、15年(設備資金)以内**に延長します。
- ❖ **連帯保証人は法人が原則代表者のみ、個人が原則不要**です。
- ❖ **受付は、平成29年4月1日～平成34年3月31日**です。
- ❖ **基金の保証をご利用いただくには出資金が必要**です。

※必要出資額は保証額を概ね40～45倍(都道府県で異なる)で除した額

※保証利用が済みましたら、出資持分を払戻すことができます。

詳しい内容については、当基金の窓口へお気軽にお問い合わせください

独立行政法人 農林漁業信用基金 林業部保証課
住所: 東京都千代田区内神田一丁目一番12号(コープビル)
電話: 03-3294-5581(代表) 03-3294-5585(保証課直通)